

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、17時から19時の夕暮れ時から夜間にかけ、交通事故が増加する傾向にあります。

歩行者はヘッドライトなどで車を認識していても、ドライバーは歩行者を確認できていないことが多く、歩行者の「見えているだろう」とドライバーの「そこにいたなんて」という視認性のズレが事故につながっていると考えられます。

目立つ工夫をしましょう!

事故を防ぐポイント

★ 交差点の右折車両（右折先を十分に照らせない）

ドライバーの皆さんは、右方には特に注意して車の特性を踏まえたで運転しよう!

★ 明るい目立つ色の服の着装・反射材の着用

「反射材を着用している歩行者」は「反射材を着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できると言われています

警察広報

小中野
交番
10月号

小中野交番

TEL 43-1233



危ない自転車の乗り方 していませんか??



長い間自転車を利用していると、危ない乗り方が習慣化している場合があります。

令和8年4月からは自転車の交通違反に対して青切符による取締りが導入されます。

今一度、自分の自転車の乗り方が正しいか確認しましょう。

〈自転車の交通違反の例〉

- ・スマートフォン等を見ながら自転車に乗る
- ・友達や知人と並走する
- ・雨の日に傘差し運転する



どれも危険です!
正しい乗り方をしましょう!

ネットトラブルを防止しよう!

普段遊んでいるオンラインゲームには、犯罪に巻き込まれるきっかけとなるリスクがあります。

●知っておいてほしいリスク

例えば、

高価なアイテムをプレゼントしてくれる人と仲良くなりその人に家に来るように誘われ、抱きつかれたり、体を触られたりした。

●トラブルにならないために

- ・フィルタリングやペアレンタルコントロール（家族室による管理機能）を活用



文部科学省
You Tube サイト



こども家庭庁
Webサイト



拳銃について情報お寄せください

全国共通フリーダイヤル

0120-10-3774

「拳銃を見た!」

「拳銃を持っている人を知っている!」

「インターネットで拳銃が売られている!」



このような拳銃についての情報をお寄せ下さい。皆さんの貴重な情報が、尊い人命と平和な市民生活を銃器犯罪から守ることになるのです。

情報を提供された方の秘密は厳守しますので、ご協力をお願いいたします。



拳銃110番報奨制度

実名・匿名を問わず、拳銃110番に情報提供し、それによって拳銃等が押収され、かつ被疑者が検挙された場合に、報奨金が支払われる制度です。

旧軍用拳銃提出のお願い

皆さんの家に、旧軍用拳銃が眠っていませんか。大切な人の形見でも、拳銃を所持することは法律で禁止されています。速やかに連絡・提出してください。